

令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託 企画提案募集要項

1 趣旨

本要項は、静岡県くらし・環境部男女共同参画課が実施する「令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託」について、企画提案を募集するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 公告日 令和8年6月5日（金）

3 業務委託者

- (1) 業務委託者：静岡県知事 鈴木 康友
- (2) 執行部署：静岡県くらし・環境部 男女共同参画課
〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号
電話 054-221-2824 F A X 054-221-2941
メール danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

4 業務概要

- (1) 業務の名称
令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託
- (2) 業務の目的
 - ・県内の企業等で働く女性が相互に情報交換できる場を提供し、働く女性のネットワーク構築と強化を図る。
 - ・管理職及び管理職を目指す女性の自主的かつ継続的な活動意欲を喚起し、県内企業における女性の活躍推進を目指す。
- (3) 業務内容
別添「令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託仕様書」のとおり
- (4) 業務の委託期間 契約締結日から令和9年2月26日（金）まで
- (5) 契約限度額 1,652,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 応募資格

参加資格を有する者は、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する一般業務の委託に係る競争入札参加資格において、競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年

法律第 225 号) による再生手続開始の申立てがなされている者 (再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。) 第 2 条第 2 号に該当する団体 (以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等 (法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員 (以下「暴力団員」という。)) 又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。) である者

ウ 法人の役員等 (法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。) が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他契約を締結している者

6 企画提案参加方法

(1) スケジュール

企画提案参加受付開始	令和 8 年 6 月 5 日 (金)
質問の受付締切	令和 8 年 6 月 30 日 (火) 正午
質問回答	令和 8 年 7 月 1 日 (水)
参加申込書・企画提案書の提出期限	令和 8 年 7 月 7 日 (火) 午後 5 時
プレゼンテーションの案内通知	令和 8 年 7 月 14 日 (火)
プレゼンテーション	令和 8 年 7 月 21 日 (火)
選考結果の伝達	令和 8 年 7 月 23 日 (木)

※なお、参加者の状況により変更する場合がある。

(2) 応募書類の交付

応募に関する書類については、次のとおり交付する。

交付期間	令和 8 年 6 月 5 日 (金) から令和 8 年 6 月 29 日 (月) 正午まで ※来所の場合は、土曜日及び日曜日を除く午前 9 時から午後 5 時まで
交付場所	下記 10
交付資料	①令和 8 年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託企画提案募集要項 ②令和 8 年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託仕様書
交付方法	下記 10 及び静岡県ホームページからダウンロード https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/nyusatsukobai/nyusatsukura-shi/1082501

(3) 応募書類の提出

企画提案に参加する者は、次により応募書類を提出するものとする。

提出期限	令和8年7月7日（火）午後5時まで（必着）
提出方法	持参又は郵送とする。
提出先	下記10
提出書類	① 企画提案参加申込書（様式第1号） ② 業務計画書（様式第2号） ③ 企画提案書（様式任意） ④ 見積書及び積算内訳書（様式任意） ※宛名は静岡県知事とし、業務の名称を記載すること。 代表者印を押印しない場合は、発行責任者職名・氏名、担当者所属・氏名及び連絡先を記入すること。 ⑤ パートナリシップ構築宣言書（写し）※該当する場合のみ提出
提出部数	6部（正本1部、副本5部）
留意事項	・企画提案に係る一切の経費は、応募者の負担とする。 ・企画提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。 ・提出された応募書類は返却しない（辞退の場合も同様） ・提案書は、一提案までとする。（複数の企画提案は認めない。） ・なお、静岡県情報公開条例により、情報開示の請求を受けた場合には、開示の対象となる場合がある。

(4) 企画提案する内容

「令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託仕様書」を参考とした上で、企画提案書（任意様式）を提出すること。

(5) 質問の受付及び回答

ア 本業務に関する質問については「質問書」（様式第3号）を提出するものとする。

○ 提出先等

- ・提出期限 令和8年6月30日（火）正午
- ・提出先 下記10
- ・提出方法 電子メール

※提出の際は、メールの件名に必ず「質問（女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託）＋所属団体名」と記載し、本文に「所属団体名」、「担当者名」、「メールアドレス」を明記すること。

○ 回答

質問に対する回答は、原則として7月1日（水）正午までに、質問者に対して行うほか、静岡県ホームページ上に掲載する。

ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

7 選定方法

(1) 事前審査

企画提案者が多数となった場合は、プレゼンテーションを行う者をあらかじめ書面審査し、3者程度に選定することがある。その場合、事前審査の結果は、令和8年7月14日（火）までに電子メールにて通知する。

(2) 企画提案書の説明（プレゼンテーション）

企画提案内容について、次のとおり説明（プレゼンテーション）による審査を行う。詳細については、別途連絡する。

日 時	令和8年7月21日（火）時間未定（決定次第通知）
場 所	オンライン（実施方法の詳細については、後日連絡）
その他	<ul style="list-style-type: none">・1提案当たりのプレゼンテーションの時間は30分以内（説明20分以内、質疑10分以内）とする。・プレゼンテーションは非公開で行う。・企画提案書提出後の資料の追加は説明を補足する範囲で可とする。

(3) 評価基準

評 価 項 目	評 価 基 準
実施方針	・事業の趣旨を十分に理解し、長期的視点のもと、具体的で一貫性をもった提案内容となっているか
運営体制	・事業成果の達成に必要な体制を整えているか
企画内容	<ul style="list-style-type: none">・運営講師に実績・ノウハウがあるか・交流会の周知方法に工夫があり、集客が見込めるか・管理職としてのキャリア形成や意思決定への参画に対する意欲向上につながる内容であるか・参加者同士の交流を促進する仕掛けがあるか・対面・オンラインそれぞれの特性を活かした手法・人員配置、時間配分等となっているか
見積金額	・費目ごとの内容や積算は適切であるか
類似業務等の実績	・過去の実績から、受託者として適当であるか
その他	・総合的により高い事業成果を生み出せる企画提案であるか
社会的取組 (加点項目)	<ul style="list-style-type: none">・パートナーシップ構築宣言企業※であるか※サプライチェーン全体の共存共栄等の新たな連携や下請中小企業振興法に基づく基準の遵守等に取り組む企業等の「宣言」を登録するもの

(4) 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ①契約限度額を超えた場合
- ②提出期限を過ぎて応募書類が提出された場合
- ③プレゼンテーションに欠席又は遅れた場合
- ④不正行為（提出書類への虚偽記載等）が認められた場合
- ⑤評価の公平性を害する行為があった場合
- ⑥その他あらかじめ指示した事項に違反した場合

8 契約候補者の選定及び選定結果の発表

- (1) 審査の結果、契約の限度額の範囲内で、最も優秀な企画提案書を提出した応募者を委託予定事業者として選定する。
- (2) 選定結果は次のとおり発表する。

日 時	令和8年 7月23日（木）午後5時まで
方 法	すべての応募者にメールにより通知する

- (3) 審査結果に関する疑義は受け付けない。

9 契約についての留意点

- ・契約候補者選定後、契約を締結するが、選定された企画提案の内容は、契約限度額の範囲内で協議の上、修正をする場合があるものとする。
- ・委託業務費は原則、精算払いとし、県が必要と認めるときは、提案者の請求に応じて分割して前金払をするものとする。

10 提出先、問合せ先

静岡県くらし・環境部男女共同参画課

住所：〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号（静岡県庁西館6階）

電話：054-221-2824 F A X：054-221-2941

メール：dan.jyo@pref.shizuoka.lg.jp

(様式第1号)

令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託企画提案参加申込書

令和 年 月 日

静岡県知事 様

所在地
名称
代表者

下記業務の企画提案について、募集要項に示された内容を確認の上、必要書類を添え参加を申し込みます。

なお、募集要項に定める参加資格要件を全て満たしていること、また、参加申込に係る書類に記載した全ての事項について、事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 業務名 令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託
- 2 担当者連絡先等

担当者職氏名	
TEL	
E-mail	

(様式第2号)

令和8年度女性管理職ネットワーク構築推進事業業務委託
業 務 計 画 書

1 申込者概要

名 称		設立年月	
代 表 者			
所 在 地	〒		
電話番号	電話番号 _____		
事業担当責任者	氏 名 _____ 電話番号 _____ E-mail _____		
資本金等	円 社員 人		
業 務 概 要			

※業務概要は、会社概要のパンフレットを添付してもかまいません。

2 業務実績一覧表

業務名	実施期間	受託先	業務内容・委託料

※これまでの主な業務実績（主として地方公共団体の受注実績）を記載してください。また、委託料の概算額も記載してください。

3 事業の実施体制

職種及び人員数	スタッフの体制
	<p>*関連会社等と連携して行う場合は、その会社概要も併せて記入してください。</p>

※関連会社等の会社概要は、独自に作成してあるものを添付してもかまいません。

4 事業実施日程

年 月 日※	事業実施活動内容

※実施日が未定の場合は、上旬・中旬・下旬の別を記載。

